

初等中等教育における オンライン学習への文科省の取り組み

令和2年5月15日

初等中等教育局 情報教育・外国語教育課長
高谷浩樹



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

遠隔教育の考え方について

- 遠隔教育は、**教育の質を大きく高める手段**。
- 具体的には、学校同士をつないだ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、**教師の指導や子供達の学習の幅を広げる**ことや、特別な支援が必要な児童生徒等にとって、**学習機会の確保を図る**観点から重要な役割を果たす。

多様な人々とのつながりを
実現する遠隔教育

海外の学校との交流学习



- 台湾の小学生と英語でコミュニケーションを取ったり、調べたことを発表し合ったりする（長崎県対馬市）

小規模校の課題解消に向けた合同授業



- 小規模校の子供たちが他校の子供たちと一緒に授業を受け、多様な考えに触れる機会をつくる（熊本県高森町）

教科の学びを深める遠隔教育

小学校におけるプログラミング教育



- 大学と接続し、導入で興味・関心を高めたり、質問したりする（岡山県赤磐市）

社会教育施設のバーチャル見学



- 教室にいながら社会教育施設を見学し、専門家による解説を聞く（大分県佐伯市）

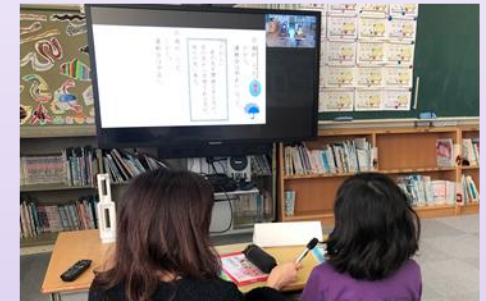
高等学校における教科・科目充実型授業



- 特定の教科・科目の教師がいない学校に授業を配信し、開設科目の数を充実する（静岡県）

個々の児童生徒の状況に
応じた遠隔教育

外国人児童生徒等への日本語指導



- 日本語指導が必要な児童と離れた学校の日本語教室を接続する（愛知県瀬戸市）

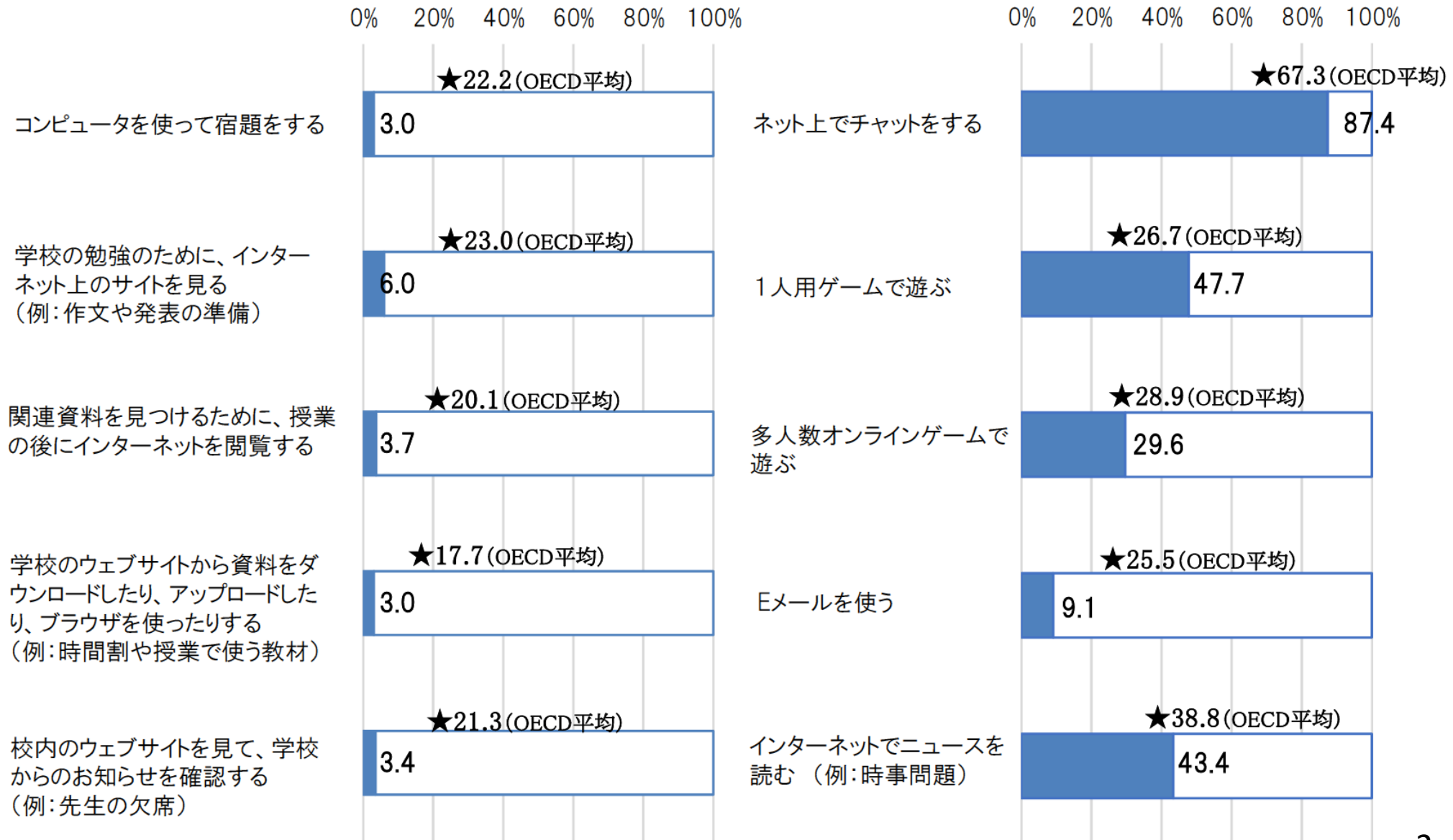
病気療養児に対する学習指導



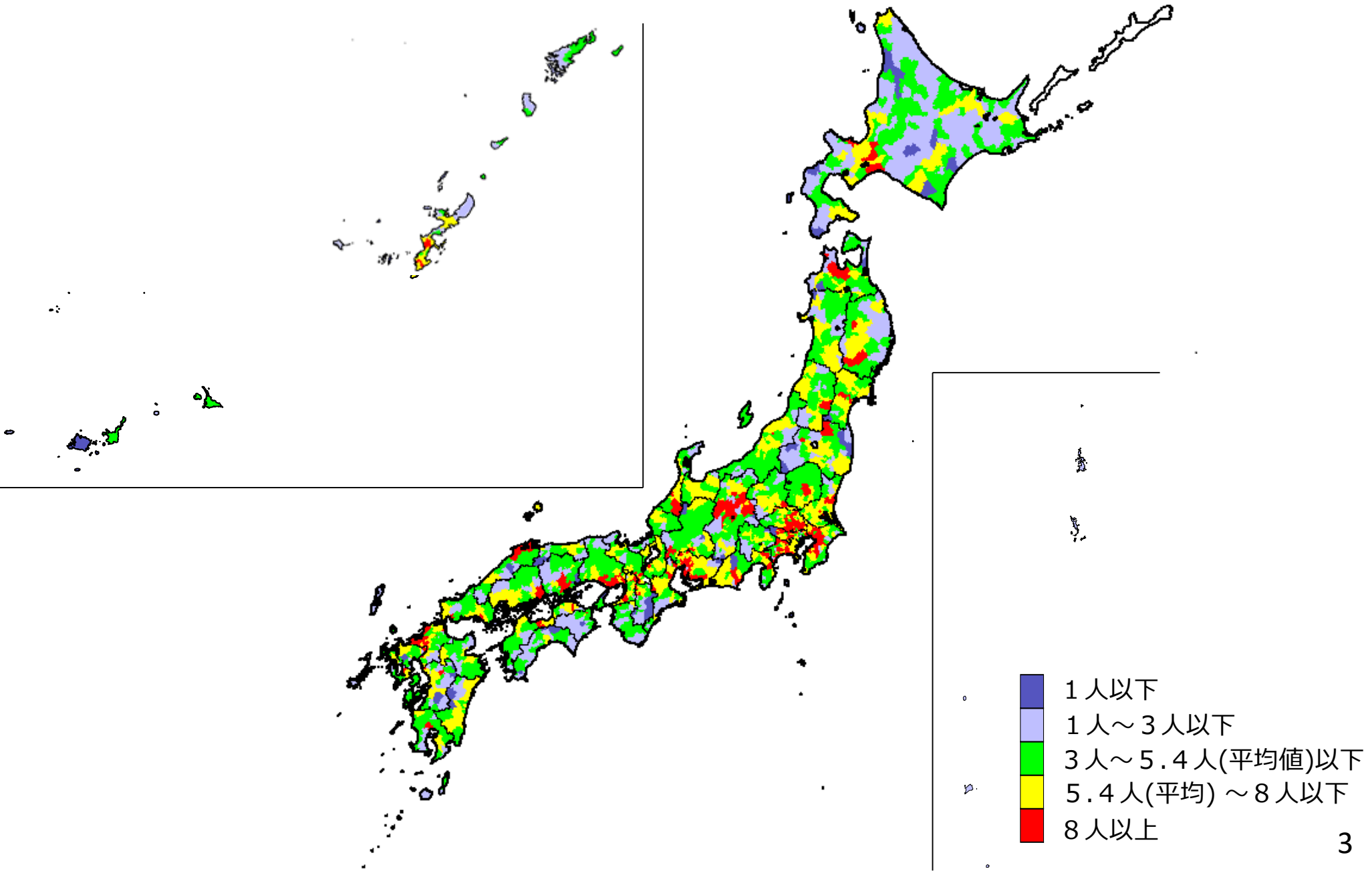
- 病気療養児が、病室等で在籍校の授業を受ける（神奈川県）

OECD/PISA 2018年 ICT活用調査

● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況 (青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)



自治体別 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数



Ⅲ．未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

2．Society 5.0 時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備

国の将来は何よりも人材にかかっている。初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、**学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする***。あわせて教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。

- ・ G I G Aスクール構想の実現（Global and Innovation Gateway for ALL）（文部科学省）
- ・ E d T e c h 導入実証事業（経済産業省）
- ・ 教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル構築（総務省）

* 事業実施に当たっては、将来的な維持・更新に係る負担を含めた持続的な利活用計画を策定する地方公共団体を対象とする。また、端末整備に関し、スケールメリットを考慮したうえで、地方公共団体において価格低減インセンティブが働く補助単価を設定する。

(1) 校内通信ネットワークの整備

1,296億円

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**
加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

事業スキーム

- 公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立** 補助対象：学校法人、補助割合：1/2
- 国立** 補助対象：国立大学法人、（独）国立高等専門学校機構
補助割合：定額

(2) 児童生徒1人1台端末の整備

1,022億円

- 国公立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

事業スキーム

- 公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等
補助割合：定額（上限4.5万円）※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立** 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）
- 国立** 補助対象：国立大学法人
補助割合：定額（上限4.5万円）

学校の臨時休業中の家庭学習

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について

臨時休業中の家庭学習

	回答数	割合
教科書や紙の教材を活用した家庭学習	1,213	100%
テレビ放送を活用した家庭学習	288	24%
教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習	118	10%
上記以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習	353	29%
同時双方向のオンライン指導を通じた家庭学習	60	5%
その他	145	12%

※複数回答あり。

※割合は、臨時休業を実施する設置者のうち、各項目に該当する家庭学習を課す方針であると回答したものの割合。

（出典：新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について（令和2年4月16日12:00時点））

新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について(令和2年4月21日文部科学省通知) ～抜粋～

2. 臨時休業を行う場合に義務教育の重要性の観点から取り組むべき事項

(1) 特定警戒都道府県も含め、すべての地域において最低限取り組むべき事項について

① 学習指導に関すること

ウ. ICTの最大限の活用

児童生徒に家庭学習を課す際や学習状況の把握を行う際には、ICTを最大限活用して遠隔で対応することが極めて効果的であることを踏まえ、今回が緊急時であることにも鑑みると、学校設置者や各学校の平常時における一律の各種ICT活用ルールにとらわれることなく、家庭環境やセキュリティに留意しながらも、まずは家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、ICT環境の積極的な活用に向け、あらゆる工夫をすること。

3. 臨時休業を行う場合の教職員の勤務について

(2) 在宅勤務におけるICTを活用したテレワークの実施について

今回のような緊急時においては、ICTを活用したテレワークが業務の継続性からも極めて有効である。

その実施にあたっては、学校設置者や各学校の平常時の一律の各種ICT利用のルールにとらわれることなく、学校の端末を持ち帰ったり、家庭の端末を利用したりして、各教職員が情報管理に十分配慮しつつ、ICT環境を最大限活用すること。

その際には、一般に広く普及しているオンラインストレージなどのクラウドサービスや、ソフトウェアのインストールが不要なブラウザ上で使えるサービスを適正かつ積極的に活用することで、成績情報等の機微情報を物理的に持ち運ぶ必要もなくなる。

一方、他の手段がなくやむを得ずUSB等の記録媒体を用いて機微情報を運ぶ場合には、ファイルの暗号化、記録媒体そのものの保護の徹底、作業後の確実な削除、ウイルスチェックなど、各教職員が機微情報の扱いに細心の注意を払うこと。

各地域における I C Tを活用した取組事例

文部科学省 H P 「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」において、ICTを活用した取組事例を紹介

子供の学び応援サイト
～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～
詳細を見る ▶

臨時休業ガイドライン ▶

学校・子供応援サポーター募集
詳細を見る ▶

新型コロナウイルス感染症の予防に関わる指導資料 ▶

新型コロナウイルスに関連した
文部科学省関係の手続等についての対応 ▶

研究機関・研究者、科学技術関連行政機関の皆様へ ▶

学校再開ガイドライン ▶

学校再開等に関する Q & A ▶

やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策
みんなでできること
マスクが無い場合の自作方法も紹介
動画はこちら ▶

学校に関する状況調査、取組事例等 ▶

新型コロナウイルスに関連した
文部科学省関係の相談窓口 ▶

図書館・学校図書館の取組事例 ▶

「 I C Tを活用した取組」

- ・遠隔により健康観察、学習成果の確認を実施



- ・ICTを活用し学習・HR・個別指導を実施



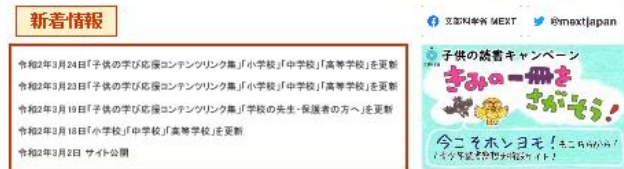
今後、各地域における I C Tを活用した事例をさらに収集し、
全国に情報提供予定

「子供の学び応援サイト」を開設し、自宅等で活用できる教材や動画を配信

- 臨時休業期間中の児童生徒の学習の支援方策の一つとして、公的機関等が作成した、自宅等で活用できる無償の教材や動画等のリンクを紹介したサイトを、令和2年3月2日に文部科学省ウェブサイト内に開設。
- 令和2年4月23日現在、リンク数235以上、延閲覧回数311万PV以上
- 官邸ホームページや文部科学省ホームページ、Facebook、twitter、LINE及び都道府県教育委員会等から周知

➢NHK for School、各教育委員会、大学、教科書発行者、NPO法人等の作成する教材や授業動画等のコンテンツを
随時充実

➢各教科等の領域・単元ごとに参考となる動画、教材例を整理した一覧表を掲載、随時充実



(掲載コンテンツ例)

<NHK for School>



<京都教育大学オフィシャルYoutube>



小1_時刻と時間_定義 (日本語版)

京都教育大学公式YouTube kyokyochannel

<さいたま市教育委員会家庭学習支援動画>



<長野県教育委員会家庭学習支援動画>



新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けた家庭での学習や校務継続のためのICTの積極的活用について(令和2年4月23日文部科学省事務連絡) ～抜粋～

1. ICTの活用の推奨について

全国的な長期休業というこれまで類を見ない緊急時であること、各学校や家庭でICT環境が様々であることを鑑みると、平常時における学校設置者や各学校の一律のICT活用ルールにとらわれることなく、家庭環境や情報セキュリティに十分留意しながらも、まずはその積極的な活用に向け、現場を最もよく知る教員が家庭とともにあらゆる工夫を行えるよう対応いただきたいと考えています。

2. 家庭学習の際のICTの具体的な手段について

①家庭でパソコン・タブレットやスマートフォン等ICT機器を所有している場合には、それが児童生徒の家庭学習にも活用されるよう、家庭の理解を得つつ進めること。

②家庭にWi-Fi環境などが無い場合が想定されるため、各学校では家庭の通信環境について至急把握すること。その際、保護者や児童生徒などが使用する家庭のスマートフォンやモバイルルーター等を活用できる場合には、それを通信手段として活用すること。

③学校で既に整備されている端末を持ち帰って活用することが可能な場合には、平常時のルールにとらわれることなく積極的に持ち帰りを推奨して活用すること。

3. 家庭でのICT活用に当たっての留意点について

(1) 児童生徒が家庭でICTを活用する際の留意点

家庭でのICT活用について、2. ①のように家庭の端末を利用する場合や2. ②のようにスマートフォン等を活用する場合は、今回の緊急時であることも踏まえつつ、保護者の下で、情報セキュリティの確保や情報モラル、長時間の利用による健康への影響に留意いただくようお願いします。

また、2. ③のように学校で整備された端末を持ち帰る場合は、不要なソフトウェアをインストールしたり、勝手に設定を変更したりできないようにすることなど、情報セキュリティの確保や適正な利用確保のための対策が必要です。

目的

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、**ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境**を早急に実現

児童生徒の端末整備支援

○ 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円

令和5年度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援、令和元年度補正措置済（小5,6、中1）に加え、残りの中2,3、小1～4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国立、公立：定額、私立：1/2

学校ネットワーク環境の全校整備 71億円

整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備を支援

対象：公立の小・中・特支、高等学校等
公立：1/2

GIGAスクールサポーターの配置 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
国立：定額、公私立：1/2

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

○ 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

○ 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

施策の想定スキーム図



※上記は公立及び私立のイメージ、国立は国が直接補助

ICT活用教育アドバイザー

＜令和2年度文部科学省事業 5月11日より相談窓口開設＞

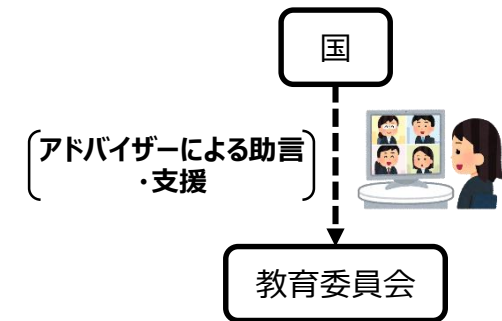
＜事業の流れ＞

国がアドバイザーを手配し、各教育委員会等に対し、派遣やオンラインで環境整備やICTを活用した指導方法など、教育の情報化に関する全般的な助言・支援を行う

※ アドバイザー：大学教員や先進自治体職員など、教育の情報化の知見を有する者

＜主な業務内容＞

ICT環境整備の計画、端末・ネットワーク等の調達方法、セキュリティ対策、ICT活用（遠隔教育含む）に関する助言 等



GIGAスクールサポーター

＜令和2年度補正予算 105億円（自治体に対し、国が1/2補助）＞

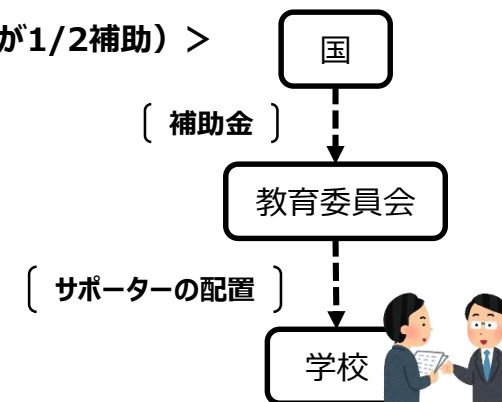
＜事業の流れ＞

各教育委員会等が国の補助金等を活用して、サポーターを募集・配置し、学校における環境整備の初期対応を行う

※ サポーター：ICT関係企業の人材など、特にICT技術に知見を有する者

＜主な業務内容＞

学校におけるICT環境整備の設計、工事・納品における事業者対応、端末等の使用マニュアル・ルールの作成 等



ICT支援員

＜4校に1人分、地方財政措置＞

＜事業の流れ＞

各教育委員会等が地方財政措置を活用して支援員を募集・配置し、日常的な教員のICT活用の支援を行う

※ 支援員：業務に応じて必要な知見を有する者

＜主な業務内容＞

授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校務システムの活用支援、メンテナンス支援、研修支援 等

